



2024年6月14日

各 位

会 社 名 セントケア・ホールディング株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 藤 間 和 敏
(コード：2374 東証プライム)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 瀧 井 創
(TEL. 03-3538-2943)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2024年6月14日開催の取締役会において、指名委員会及び報酬委員会を統合し、取締役会の任意の諮問委員会として、「指名・報酬委員会」を設置することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

当社は、取締役会の諮問委員会として、取締役・監査役の指名に関する議論を行う指名委員会、取締役の報酬に関する議論を行う報酬委員会を設置し、指名・報酬に関する審議、答申を行ってまいりました。この度、2024年5月15日開催の取締役会において、「取締役9名選任の件」を2024年6月27日開催予定の当社第42期定時株主総会に付議することを決議したことを受け、サステナビリティ委員会において、両委員会の体制について審議した結果、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築と、取締役の一体的評価の実施を目的として、両委員会を統合し、指名・報酬委員会を設置いたします。なお、指名・報酬委員会の設置に伴い、指名委員会及び報酬委員会は、同日付で廃止いたします。

2. 委員会の役割

指名・報酬委員会は、主に取締役の選任及び解任に関する事項、後継者の計画に関する事項や、取締役の個別報酬に関する事項、取締役の報酬制度に関する事項等を一体的に審議し、取締役会に答申を行います。

3. 委員会の構成

委員会は、取締役会の決議によって選任された取締役で構成し、過半数を独立社外取締役とし、かつ委員長を独立社外取締役とします。

4. 設置日

2024年6月14日

以 上